

体験しよう! 冬のアメリカ

2009年度 第15回

冬のホームステイ

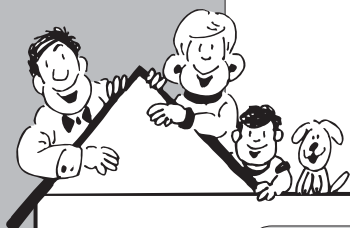
異文化体験プログラム



冬のホームステイは、中学生から高校生まで参加できるプログラムです。今年の冬は、アメリカでクリスマスと年末年始の家庭生活を体験してください。

研修企画 南日本カルチャーセンター

後援 エフエム大分／佐賀新聞社／長崎新聞社
南日本新聞社／宮崎日日新聞社



お問い合わせ・お申し込み先

説明会

日時

会場

(株)南日本カルチャーセンター

〒890-0056 鹿児島市下荒田3丁目16番19号

TEL 099(257)4333(代表)

FAX 099(250)0321

ホームページ <http://www.mncc.jp>

観光庁長官登録旅行業第1355号 (社)日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者 平原靖子

お問い合わせ専用フリーダイヤル：0120-212122

募集内容

目的：

クリスマス、大晦日、お正月。家族と一緒に集い、共に過ごす大切な時間であり、その過ごし方は異なります。冬のホームステイでは、この家族にとって特別な時期にアメリカのホストファミリーと家庭生活を共にし、異文化体験学習することを目的としています。

参加資格：

- 中学生、高校生
- 心身健康で海外での家庭生活に順応できること
- センターからの指示、決定事項を遵守できること
- プログラムの趣旨を参加者、および保護者が理解できること

研修期間：2009年12月23日～2010年1月7日（16日間）

費用：348,000円（燃油サーチャージは含みません）
※鹿児島、福岡、宮崎、大分、長崎、熊本空港など、日本全国のほとんどの空港から同一料金で参加できます。

研修地：アメリカ合衆国（西海岸の郊外都市）

定員：30名（最少催行人員 15名）

申込締切日：2009年11月20日（但し、定員になり次第締め切ります。）

利用航空会社：日本航空、全日空、ユナイテッド航空、大韓航空

旅程管理：添乗員は同行しませんが、引率指導者が羽田空港から同行します。期間中は、引率指導者が常にセンター本社と連絡を取り合います。

研修内容

研修内容：

アメリカの一般家庭の一員としてホームステイします。月曜日から金曜日まで午前中9時から12時まで3時間授業があり、英語を通してアメリカの様々な実状を学びます。午後からは各所見学があります。期間中に一回は終日研修があり、土曜、日曜日の週末やクリスマス、大晦日や元旦はホストファミリーと過ごします。

授業：

午前中9時から12時まで3時間、アカデミックセンターで米国人教師により授業が行われます。授業はテキストを使いながら、一般的なアメリカの社会実状、家庭生活、市民生活の様子が広く理解できる様に行われます。

社会見学と文化交流会：

午後には社会見学や文化交流会があります。社会見学における訪問地は市役所、警察署、消防署、郵便局などの公共施設、工場などの地域経済の中心となる場、名所旧跡などです。また、そこで働く方々からの説明なども受けます。文化交流会は日米の伝統的な文化をお互いに紹介しあって、よりお互いの文化を理解するための交流会です。

終日研修：

期間中は終日の社会見学があります。目的地はアメリカでも有名な観光地です。この日は授業はありません。

家庭生活とホストファミリー：

午前中の授業や午後からの社会見学が終了し、午後5時頃には皆さん方はホストファミリーの家に帰り、翌日学校が始まるまでは、家庭で思い思いの時間を過ごすことになります。この家庭での時間にホス

研修費用に含まれるもの：

- イ 往復航空運賃エコノミークラス
- ロ 米国到着後、ステイ地までの交通費・及び帰りの空港までの交通費
- ハ 期間中の授業料、及び研修教材費
- ニ 午後には計画されたプログラムの交通費、施設使用料
- ホ 終日研修における交通費、入場料、見学費
- ヘ アメリカの公益法人運営費用
- ト 米国人教師の件費とホストファミリー募集費用
- チ 現地における準備期間の諸経費
- リ 米国内における団体行動中の費用
- ス オリエンテーション費用
- ル ガイドブックなど配布物の諸経費
- ヲ 引率指導者同行必要経費
- ワ 行程上必要とする日本国内のバス代
- カ 行程上必要とする日本国内の宿泊代（食事代を除く）
※家庭内での食事と宿泊はファミリーの好意により提供されます。

研修費用に含まれないもの：

- イ 旅券申請書作成、米国出入国記録書作成、米国関税申告書作成、電子渡航認証システム／ESTA代行入力などの渡航手続代行料金8,000円（但し、旅券所有の場合は6,000円）
- ロ 旅券印紙代／都道府県庁納付金（5年旅券／11,000円）
- ハ 国際線の超過航空手荷物料金
- ニ 任意の海外旅行保険料
- ホ 日本国内の空港施設使用料や空港税など（成田空港／羽田空港）
- ヘ 燃油サーチャージ等の運送機関の課す付加運賃（目安14,000円：平成21年9月1日現在の額です。料金は流動的であり、出発までに変更される場合があります。）
- ト 米国の出入国通行税、入国審査料、税関審査料、検疫使用料、空港施設使用料
- チ 個人的な小遣い

トファミリーは、皆さん方のために特別な事を計画しているわけではありません。通常の生活と同じように、皆さん方をゲストとして特別扱いせず、いつもの時間を過ごすだけです。ですから、ホストファミリーとの家庭生活に多くのものを期待する事は禁物です。ホストファミリーは、純粋な奉仕精神で皆さんを受け入れており、皆さんに対して様々な場所に連れて行くという義務は一切負っていません。また、家庭での食事や宿泊の提供も、彼らの好意によるものであり、義務ではありません。もし、「ホストファミリーが～してくれない」という彼らへの不満や苦情があるとすれば、それらはお客様意識や彼らの無償の奉仕活動に対する理解や認識不足、また、ホストファミリーの比較によって生まれるものです。彼らの善意に応えるよう常に感謝の気持ちを持って責任ある行動をしてください。特にこの時期はアメリカにとっては特別ですので、家族と一緒に過ごす時間は、積極的に参加してください。

ティーチャーコーディネーター（TC）：

現地で皆さん方をお世話してくださる先生です。午前中の授業を担当したり、午後からの社会見学や文化交流会などを企画手配していただきます。また、ホストファミリーとも親密で、皆さんとホストファミリーとのバイブ役も務めます。

ウェルカムパーティーとさよならパーティー：

アメリカ到着後、ウェルカムパーティーが開かれます。これは、アメリカの先生、ホストファミリーが中心になって参加者の皆さん方を歓迎するパーティーです。帰国前に行われるのがさよならパーティーです。これは参加者の皆さんがお世話になった先生方や、ホストファミリーへの感謝の意味を込めて行うもので、日本料理を作り、いろんな出し物を準備します。

申込方法

申込方法…お申し込みに必要なものは**参加申込書**と**参加申込金**です。
参加申込書…このパンフレットにある申込書に楷書でご記入ください。
参加申込金…50,000円（研修費用の一部に充当します。）

以上の2点を南日本カルチャーセンターに現金書留でご郵送ください。申込金は銀行振込でも構いません。センターに到着次第、提出書類一式、ガイドブック等をお送りします。

申込先：〒890-0056 鹿児島市下荒田3丁目16番19号

(株)南日本カルチャーセンター
TEL 099-257-4333（代表）

※残金は、研修出発日前日から起算してさかのぼり、21日目にあたる日より前にお支払いください。

振込先：三井住友銀行 鹿児島支店 普通口座 828282
肥後銀行 鹿児島支店 普通口座 1055554
南日本銀行 本店 普通口座 230800
鹿児島銀行 きしゃば支店 普通口座 406700
沖縄銀行 本店 普通口座 1278721
郵便振替口座 02010-8-32878
口座名 南日本カルチャーセンター

※お振込みの場合は、必ず**参加者名**で送金してください。

参加の取り消し：

参加をお取り消しになる場合、下記の取消料をお支払いいただきます。
出発日の前日より起算して40日前から31日前……………研修費用の10%
出発日の前日より起算して30日前から3日前……………研修費用の20%
出発日の前々日より出発日当日……………研修費用の50%
研修開始後以降、又は無連絡不参加……………研修費用の全額

■ スケジュール表

月日	活 動 内 容
12/23(木)	日本出発。時差の関係で、日本出発日と米国到着日が同日。米国でお世話してくださるTCが空港に出迎え、バスでステイ地へ。ステイ地到着後、オリエンテーション。ホストファミリーと対面し、夕刻からウェルカムパーティー。ポットラック（食物持寄）形式で、ゲームや歓談を楽しむ。アメリカ式社交術を学ぼう。
12/24(木)	家族でクリスマスイブを過ごす。教会で行われるミサに参加したり、親戚の家にクリスマスを過ごしに出かける家族もいるだろう。
12/25(金)	Merry Christmas! ホストファミリーとクリスマス休暇を過ごす。教会のミサや、家族揃ってのクリスマスディナー、クリスマスプレゼントの交換など、楽しい時間を過ごそう。
12/26(土) 12/27(日)	それぞれのホストファミリーと週末を過ごす。
12/28(月)	午前は英語の授業。アメリカの家族やお金について学ぶ。午後は社会見学で、市役所、消防署、警察署などの公共施設を訪問する。
12/29(火)	サンフランシスコへ終日研修。ゴールデンゲートブリッジ、フィッシャーマンズワーフ、ピア39などを見学。世界的な観光地であるサンフランシスコの魅力を堪能する。
12/30(水)	午前は英語の授業。アメリカにおけるボランティア活動について学ぶ。午後は老人ホームを慰労訪問。日本の歌や折り紙などを披露して、文化交流会を楽しむ。
12/31(木)	それぞれのホストファミリーと大晦日を過ごす。家族で楽しいひとときを！
01/01(金)	A Happy New Year! それぞれのホストファミリーと元旦を過ごす。日本の元旦とは全く異なる年始を体験する。
01/02(土) 01/03(日)	それぞれのホストファミリーと週末を過ごす。
01/04(月)	午前は最後の授業。アメリカで学んだことを英文にまとめたり、プログラムのアンケートに答える。午後からさよならパーティーの準備。夕刻からさよならパーティー。お世話になったホストファミリーやTCに感謝を込めて。
01/05(火)	帰国日。ホストファミリーとアカデミックセンターで別れてバスで空港へ。TCとは空港でお別れ。
01/06(水)	日本到着。入国手続き後、バスで空港周辺のホテルへ。ホテルで宿泊。
01/07(木)	ホテルからバスで羽田空港へ移動し、各県空港へ。各県空港到着後、解散。

※このスケジュールは、大体のひな形です。実際のスケジュールは、オリエンテーションまでにお渡しします。

冬のホームステイ参加申込書

会員コード

県	中女	中男	高女	高男	県	中女	中男	高女	高男	全	担当者名

太わくの欄は記入しないでください。

ふりがな			男	生年月日	平成	年	月	日	(満才)
氏名			女						
学校名・学年	学校	年	希望 発着空港	<input type="checkbox"/> 成田 <input type="checkbox"/> 伊丹 <input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> 熊本 <input type="checkbox"/> 長崎 <input type="checkbox"/> 大分 <input type="checkbox"/> 宮崎 <input type="checkbox"/> 鹿児島 <input type="checkbox"/> その他()					
(ふりがな) 現住所	〒()-()		都・道 府・県	市 郡	☎()()-()				
(ふりがな) 家族の住所	〒()-()		都・道 府・県	市 郡	☎()()-()				
緊急連絡先	携帯()			e-mail アドレス					
	FAX()()-()								

続柄	氏名	生年月日	職業(会社名・学校名)

写真不要

長所	短所
健康状態 強健・普通・弱(既往症)	趣味特技
このプログラムを何で知りましたか。 1. 新聞・ラジオ 2. チラシ 3. ホームページ 4. 先生() 5. 参加者() 6. 知人()	
今回一緒に参加される友人がいたら名前を記入してください。	
申込金	申込金は <input type="checkbox"/> 年 月 日()に振り込みました。 <input type="checkbox"/> 申込書と一緒にセンターに現金書留で送ります。
旅券	無・有(年 月 日まで有効) (旅券番号:)
	渡航歴 無・有(国名:)
	受付 申込金
	正式書類 ORN案内
	渡・送 渡・送

切取線

参加者の感想

アメリカ人の朝は早くて夜も早いという生活スタイルを、とても気に入りました。最初のころは、なかなか寝つけなかったけど、慣れてくると、朝早く起きるのがとても気持ちよくなりました。私の日本での生活は、遅寝遅起きなので、これをきっかけに生活スタイルを改善したいと思いました。私はアメリカで、お金では買えない貴重な体験をしました。毎日の生活一つ一つが輝いていて、とてもすてきでした。ホストファミリーにも親切にしていたので、とても感謝しています。私は、また新しい目標ができました。それは、高校生になったら留学することです。自分の夢に向かって、がんばって生活していきたいです。

鹿児島県志学館中等部 山下 さくら

「航空管制官になるには英語が必要だから、外国人との会話に触れて、英語をもっと好きになろう」という気持ちで参加したクリスマスホームステイ。最初はやる気マンマンで宮崎を出発した。しかし、現実はその甘くなかった。空港でバーバラ先生に会った時も、話すスピードが速すぎる。本当にうまく話せるのか、とても不安になった。けれども、その不安を取り除いてくれたのは、ホストファミリーであるHeady家とZevaraの人たちだ。案の定、最初は全く分からず、会話が成立しなかった。しかし、みんなが親切にジェスチャー等を使って教えてくれた。それが心の支えとなり、楽しい日々を過ごすための原動力になった。ボランティアなのに、こんなに楽しい時間を共有してくれたことに、とても感謝している。

宮崎県宮崎大宮高校 杉尾 健登

初めて親元を離れて外国で生活しました。全く新しい土地で、今までと大きく違う生活の仕方に戸惑いながらも、新たな物事の見方や多くの感動と発見で毎日がとても刺激的でした。出会う人たちが優しく、とても幸せだったと思います。けれども、もちろん全てがスムーズにいったわけではありませんでした。高校生なのだから、少しくらいの日常会話はスムーズに行くのではないかと考えは甘く、全く通用しないことがわかりました。今回のホームステイを通して、より異文化や英語に興味を持ちました。英語を自由に話すことができ、日本以外の国の人と交流することができれば、様々な物事を見る視点も持つことができると思います。このホームステイ体験は、一生忘れられない宝物になりました。また、いつか必ずホストマザーの元を訪れたいと思います。協力してくれた全ての人たちと日本の家族、MNCCの方々に感謝します。

熊本県熊本高校 白石 彩乃

ホストファミリーのロジャーさん、ワンダさん、ケンダル君と過ごした15日間の思い出は大人になっても忘れなれないと思います。63億人以上もいる人間の中から出会えたこのファミリーに心からほくは感謝しています。そして、英語をもっとしゃべられるようになったら、もう一度ホストファミリーに会いに行こうと思います。ほくがホームステイに行った理由は、ただ単にホストファミリーと、ホームステイを通じて話をしたいという理由でした。しかし、現実には甘くないと思いました。けれども、ホストファミリーはほくの言うことを理解しようとし、自分たちの言うことをほくに理解させてくれようとしてくれました。そして、たった15日間の短い時間を楽しくしようと、ほくもがんばり、ホストファミリーはもっとがんばってくれました。最高の15日間でした。困ったり、悩んだり、眠かったり、つらいこともあったけど、笑いころげたり、うきうきしたり、今、自分が光ってると思ったり、本当に喜怒哀楽がたくさんあって、楽しかったです。

鹿児島県米ノ津中学校 江口 凌也

ホストファミリーの家につき、自分の紹介をしたり、たくさん質問をされてビックリしました。だけど、たくさん質問されて、知ってるだけの単語を使って答え、英語を使えてとても楽しかったです。ホストマザーやホストファミリーは、とてもやさしく接してくれて、とてもうれしかったです。2週間はもうちょっと長いかと思っていたけれど、意外に早くすぎてしまって、アメリカを立つ時はすごくさみしくて、もう少しアメリカにいたかったです。こんなにいい体験をできたのは、ホームステイに行かせてくれたお母さんとお父さんのおかげです。本当に感謝しています。また、いつか必ずアメリカに行きたいと思います。

熊本県九州学院中学校 新道 佳歩

僕にとって、このホームステイはとても良い経験でした。僕たちがステイ地につくと、もうホストファミリーは着いて、とてもきんちょうしました。でも、とても温かく歓迎してくれて、うれしかったです。僕のホストファミリーは、とてもやさしくて、何から何までやってもらいっぱなしでした。でも自分でもちを焼いてあげたときに喜んでくれたので、とてもうれしかったです。最後の日になるにつれて、ホストファミリーが、よく話しかけてくれて、とてもやさしいと感じました。ホストファミリーには、何から何までやってもらいっぱなしだったけど、自分にやれることは一杯やれたと思います。この経験を生かして、これからの生活に役立てるようにしたいと思います。

鹿児島県川辺中学校 菊永 和磨

アメリカでは本当にたくさんのご経験を、学び、思いました。それに、とても大切な友達がたくさんできました。そして、私を受け入れてくれたホストファミリーに感謝したいです。私のホストファミリーは、いつも私のことを考えてくれて、私をとても大切にしてくれて、いつも愛情を与えてくれました。私は、このホストファミリーが大好きです。最後に一番、このようならばいい機会を与えてくれた親に本当に感謝の気持ちで一杯です。今回得たものを忘れずに、関わったみんなとのつながりを大切にしながら、また絶対アメリカに来るつもりなので、それまで頑張りたいと思います。ありがとうございました。

鹿児島県鹿児島実業高校 湯田 絵里加



その他のプログラム条件

下記は、旅行業法等に基づき、参加者に交付する取引条件説明書面および契約書面の一部です。参加申込みの際にはパンフレットを十分ご確認のうえ、本プログラムの内容をご理解いただきますようお願いいたします。このプログラムは、平成21年9月1日の運賃・料金を基準としております。

◆募集型企画旅行契約

このプログラムは、南日本カルチャーセンター（観光庁長官登録旅行業第1355号）（以下「当社」という。）が旅行企画・募集し実施するプログラムであり、このプログラムの参加者（参加者が未成年の場合は、その保護者）は、当社と募集型企画旅行契約（以下「契約」という。）を締結することになります。契約の内容・条件は、パンフレットに記載されている条件のほか、本プログラム条件説明書、出発前にお渡しする確定書面及び、当社の「旅行業約款」（以下「募集型約款」という。）によります。当社は、参加者が当社の定めるプログラム日程に従って、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他のプログラムに関するサービス（以下「プログラムサービス」という。）の提供を受けることができるように手配し、旅程管理することを引き受けず。

◆旅券・査証について

このプログラムには、帰国日まで有効な旅券（パスポート）が必要です。日本国籍以外の方は、査証（ビザ）が必要になる場合もあります。

◆契約書面および確定書面

契約書面とは、パンフレット、本プログラム条件書、受諾書をい、確定書面とはプログラム開始前にお渡しする研修日程表と、集合解散の案内書のことをいいます。

◆研修地へ「海外危険情報」が発出された際の催行中止について

お申込後、プログラムの目的に「海外危険情報」が発出された場合は、当社は、契約の内容を変更し又は解除することがあります。外務省「海外危険情報」が「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報を出した場合は、当社はプログラムの催行を中止する場合があります。その場合は、プログラム費用を全額返金します。ただし、当社が安全に対し適切な措置が取られると判断して、プログラムを催行する場合があります。この場合に参加者がプログラム参加を取りやめられると、当社は所定の取消料をいただきます。

◆契約内容・代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供（遅延、目的地空港の変更等）その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合、プログラム日程、サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い、プログラム費用を変更することがあります。さらに、著しい経済情勢の変動により、通常予想される程度を大幅に超えて、利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合には、プログラム費用を変更することがあります。増額の場合は、プログラム開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に参加者にその旨を通知します。

◆参加者による契約の解除（取消料のかかる場合）

参加者は、所定の取消料を支払い、契約を解除することができます。当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も、所定の取消料をいただきます。お取消しの連絡は、当社営業時間〔9時～17時（土・日・祝日休業）〕のみお受けします。

◆参加者による契約の解除（取消料のかからない場合）

下記の場合は、取消料はいただきません。

- ① 当社によって契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が募集型約款第29条に掲げるものその他の重要なものであるときに限る。
- ② プログラム費用が増額されたとき。
- ③ 当社が参加者に対してプログラム開始日の1週間前までに確定書面を交付しなかったとき。
- ④ 当社の責に帰すべき事由により、当初のプログラム日程通りのプログラム実施が不可能になったとき。

◆当社による契約の解除（プログラム開始前）

当社は次の場合は、プログラム開始前に、契約を解除することができます。

- ① 参加者が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格その他の参加者の条件を満たしていないことが判明したとき。
- ② 参加者が病気その他の事由により、当該プログラムに耐えられないと認められるとき。
- ③ 参加者が他の参加者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
- ④ 参加者が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
- ⑤ 参加者の数がパンフレットに記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合、プログラム開始日の前日から起算してさかのぼって23日目（ピーク時は33日目）に当たる日より前に、プログラムを中止する旨を参加者に通知します。
- ⑥ 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、パンフレットに記載したプログラム日程に従ったプログラムの安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがある

て大きいとき。

⑦ プログラム費用をパンフレットに記載された期日までにお支払いいただけないとき。この場合、参加者は当社に対し、所定の取消料に相当する違約料を支払わなければならない場合。

◆当社による契約の解除（プログラム開始後）

当社は次の場合は、プログラム開始後であっても、契約を解除することができます。

- ① 参加者が病気その他の事由によりプログラムの継続に耐えられないとき。
- ② 参加者がプログラムを安全かつ円滑に実施するための引率者の指示に従わないなど団体行動の規律を乱し、当該プログラムの安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
- ③ 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、その他の当社の関与し得ない事由により、プログラムの継続が不可能になったとき。

当社がプログラム開始後に契約を解除したときは、当社と参加者の間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。この場合は、参加者が既に提供を受けたプログラムサービスに関する当社の債務については、有効な弁済がなされたものとします。

◆当社の責任

当社は、契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者（以下「手配代行者」という）が故意又は過失により参加者に損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときは、手荷物に関する賠償限度額は、参加者1名につき15万円を限度として賠償します。また、参加者が天災地変、戦乱、暴動、運送機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社はその損害を賠償する責任を負いません。

◆特別補償

当社は、参加者がプログラム参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、募集型約款特別補償規定により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金（15万円を限度、ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。

◆旅程保証

当社は、プログラムに下記の変更が行われた場合は、募集型約款の規定により、その変更の内容に応じてプログラム費用の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、変更補償金の額は、プログラム費用の15%を限度とします。また、一つの契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

- ① プログラム開始日又は終了日の変更。
- ② プログラムの目的地の変更。
- ③ 運送機関の種類又は会社名の変更。

当社は上記の契約内容の変更が生じた原因が以下にある場合は、変更補償金を支払いません。

- ① 天災地変
- ② 戦乱
- ③ 暴動
- ④ 官公署の命令
- ⑤ 欠航、不通、休業等の運送機関等のサービス提供の中止
- ⑥ 遅延、運送スケジュール変更等の当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- ⑦ 参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

◆参加者の責任

参加者の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該参加者は損害を賠償しなければなりません。参加者は、当社から提供される情報を活用し、パンフレットに記載された参加者の権利・義務その他の契約内容について理解するように努めなければなりません。

◆個人情報の取扱について

当社は、お申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、参加者との間の連絡のために利用させていただくほか、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配、及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用します。このほか、当社の取り扱い商品の案内、プログラム参加後のご意見やご感想の提供のお願い、アンケートのお願い、統計資料の作成に、参加者の個人情報を利用していただくことがあります。

◆燃油サーチャージについて

燃油サーチャージは、プログラム費用には含まれておりません。利用航空会社により必要となる場合がありますので、プログラム費用と併せてお支払いください。参加者が燃油サーチャージの徴収を理由に契約を解除される場合は、所定の取消料を申し受けます。

◆募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。